

岩手県告示第 748 号

銃猟禁止区域の存続期間の変更（平成 9 年岩手県告示第 1076 号）で告示した岩泉町追子沢銃猟禁止区域の存続期間を次のとおり変更した。

平成 19 年 10 月 30 日

岩手県知事 達 増 拓 也

変更後の岩泉町追子沢銃猟禁止区域の存続期間 平成 19 年 11 月 1 日から平成 20 年 10 月 31 日まで